

投稿要領

1. 投稿原稿は、未発表のものに限ります（ただし、ディスカッション・ペーパー等の未定稿として公表されているものは構いません）。言語は、日本語又は英語とします。

2. 投稿原稿には、下記を明記してください。

(1)執筆者名、(2)所属、(3)職名、(4)連絡先(住所・電話番号・FAX 番号・電子メール)

3. 本文原稿は横書きとします。分量の制限はとくに設けませんが、編集上の事情のため、分量削減を採録条件とすることがあります。

4. 投稿はワープロ原稿の形で、電子メールによって本研究拠点事務局(coe-law@j.u-tokyo.ac.jp)宛にお送り下さい（電子メール・タイトルとして、「ソフトロー研究投稿」と明記下さい）。

5. 投稿された論文は下記の方法で審査致します*。

(1)COEソフトロー・ディスカッション・ペーパーとして公表されたもの：編集委員会で採否を決定します。

(2)それ以外の投稿：編集委員会の指名する2名の査読担当者による報告を参考にして、編集委員会において採否を決定します（査読担当者の氏名は投稿者にお知らせしません）。

6. 書評又は書評論文は、原則として近年刊行された広い意味でソフトロー研究に関連する研究書を紹介又は批評するものとします。

* 編集委員会からの執筆依頼に基づく投稿については5.の手続きは適用されません。